

平成21年度からの住宅ローン減税

「適用年・税額控除率」「最大控除額」は入居年によって変わります。

平成21年からの住宅ローン減税は、運用期限を平成25年まで5年延長。控除期間は10年で最大控除は去年の160万円も大幅に拡大。一般住宅では最大500万円、長期優良住宅は600万円に引き上げされています。また、これまでは、国税・所得税が減額対象でしたが、新たに地方税の個人住民税も減額の対象になります。

一般住宅 (住宅、プレハブ、鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの一般的な住宅)

「入居開始年」(対象ローン残高)

[控除期間]

(万円)[最大控除額]

										(1117)	
平成21年~22年度 5 ,000万円まで	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0	5 0	50	50	5 0	500万円
1年目~10年目 1.0%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	
平成23年度 4,000 万円まで	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	400万円
1年目~10年目 1.0%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	
平成24年度 3 ,000万円まで	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	300 лн
1年目~10年目 1.0%	1	2	3	4	5	6	7	80	9	1 0	
平成25年度 2,000 万円まで	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	2 0	200万円
1年目~10年目 1.0%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	

長期優良住宅(耐久性、耐震性、可変性、維持保全の容易性を備えた超長期住宅)

(万円)

0,00003,3000	00			60			60			4 0	600万円
1年目~10年目 1.2%	ı	2	3	4	5	6	/	8	9	1 0	
平成23年度 4,000 万円まで	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	4 0	400万円
1年目~10年目 1.0%	1	2	3	4	5	6	フ	8	9	1 0	
平成24年度 3,000 万円まで	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	3 0	300万円
1年目~10年目 1.0%	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	

長期優良健宅はローンなしでも減兢

省エネ対策や耐震性に優れた「長期優良住宅」所得に関して、ローンを組まなくても特別控除が利用できます。また、長期優良住宅の性能を確保するためにかかった費用の上限1000万円の10%相当額がその年、翌年の所得税から控除されます。